

インフルエンサー等によるweb・SNS等を活用した奥津軽地域の魅力発信業務
企画提案公募要領

1. 委託業務名

インフルエンサー等によるweb・SNS等を活用した奥津軽地域の魅力発信業務

2. 業務概要

(1) 業務目的

奥津軽地域における観光資源の認知度向上及び同地域への周遊観光を促進するため、インフルエンサー等を招請し、web・SNS等を活用した情報発信を行う。

(2) 最優秀提案者(採用者)数及び見積限度額

最優秀提案者数:1者

見積限度額:4,840千円以内(消費税及び地方消費税額を含む)

(3) 履行期限

令和7年3月28日（金）

3. 業務内容

別紙1「インフルエンサー等によるweb・SNS等を活用した奥津軽地域の魅力発信業務仕様書」のとおり。

なお、最終的な仕様書等については、本企画提案の最優秀提案者との協議により決定する。

4. 企画提案公募への参加資格

本業務委託の実施に必要な能力を有し、別紙2「インフルエンサー等によるweb・SNS等を活用した奥津軽地域の魅力発信業務企画提案公募参加資格」に掲げる条件を全て満たしている事業者とする。

5. 書類提出先

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1

青森県観光交流推進部 誘客交流課 国内誘客グループ 渡辺

電話：017-734-9384（直通）

FAX：017-734-8126

Mail : shinkanko@pref.aomori.lg.jp

6. 企画提案公募スケジュール

	日時または日程	内容
①	10月 1日 [火]	企画提案公募の公示
②	10月 15日 [火] 15時	参加表明書提出期限
③	10月 15日 [火] 15時	企画提案書作成に関する質問等の提出期限

④	10月 18日 [金]	質問に対する回答(すべての質問を集約し、全参加者に回答)
⑤	10月 30日 [水] 15時	企画提案書提出期限
⑥	11月 1日 [金]	審査会
⑦	11月 6日 [水]	審査結果通知
⑧	11月 7日 [木] 以降	契約締結

7. 企画提案に係る詳細

(1) 参加表明書の提出

項目	詳細
提出書類	参加表明書(様式1)
提出期限	令和6年10月15日(火)15時 (必着。未着の場合は期限内に提出がなかったものとみなす。)
提出先	公募要領に記載のとおり
提出方法	メールまたは郵送により1部提出すること。
参加資格の可否及び喪失	参加表明書(様式1)を提出した者は、本企画提案公募への参加資格を有するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当したときは、参加資格を喪失するものとする。 ①本手続きにおいて、提出した書類等に虚偽の記載をし、又はその他不正な行為をしたとき。 ②本手続きの期間中に、別紙2「インフルエンサー等によるweb・SNS等を活用した奥津軽地域の魅力発信業務 企画提案公募 参加資格」に掲げる要件に該当しなくなったとき。
その他	参加表明後に辞退する場合、速やかに提案辞退届(様式任意)を提出すること。

(2) 質問に対する回答

項目	詳細
質問の提出期限	令和5年10月15日(火)15時 質問書（様式2）（質問がない場合は提出不要）
回答日	令和5年10月18日(金)
回答方法	すべての質問を集約し、全参加者にメールで回答する
その他	受付期間以外の質問については回答しないで留意すること。

(3) 企画提案書の提出

項目	詳細
提出書類	様式は任意で、日本産業規格A4又はA3サイズ(折り込むこと)を基本とし、それぞれページを付すこととする。

提出期限	令和6年10月30日(水)15時 (必着。未着の場合は期限内に提出がなかったものとみなす。)
提出先	公募要領に記載のとおり
提出方法	持参(土、日、祝日を除く)または郵送により、企画提案書7部を提出すること。
記載内容	<p>別紙1「インフルエンサー等によるweb・SNS等を活用した奥津軽地域の魅力発信業務仕様書」に基づき、下記内容を必ず記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 企画のコンセプトについて 当該地域の魅力の捉え方、ターゲット層の設定、企画の特長等を明記すること。 ② インフルエンサーおよび制作者・配信者の選定について ・それぞれの支持層やセールスポイントをまとめ、選んだ理由を明記すること。 ・それぞれのフォロワー数、再生回数などの実績を明記すること。 ・それぞれの人数構成を明記すること。 ③ 取材行程について ・取材地、宿泊地、移動手段など具体的なスケジュール案を明記すること。 ・取材にあたり行う事前調査について、簡潔に明記すること。（ロケハンの有無も含む） ④ 制作物について ・想定する動画の長さ、本数、目標とする動画再生回数を明記すること。 ・多言語対応の手法、言語の選定について明記すること。 <p><u>※完成形をイメージするため、審査当日は制作者・配信者の作品動画を用意し、3分程度のプレゼンを行うこと。なお、モニターは審査会場に用意するが、再生機器（HDMIケーブルなど含む）は各自持参すること。</u></p> ⑤ 配信について ・動画配信開始の時期、更新の頻度など配信に関するスケジュール案を明記すること。 ⑥ プロモーション・効果測定について ・プロモーション、SEO対策などについて手法を明記すること。 ・効果測定に用いる評価項目について明記すること。 ⑦ 業務全体スケジュール ・打ち合わせ、制作、配信、プロモーションをとおした一連の流れを明記すること。 ⑧ 業務実施体制 ・本業務に従事する人数、部署、担当者等を含む実施体制について明記すること。 ⑨ 経費積算書 ・本業務の実施に必要となる項目が分かるように記載すること。 ⑩ 参考情報【審査外項目】 過去2年の間に、国又は地方公共団体とその種類及び契約規模をほぼ同じく（本業務の見積限度額である4,840千円の8割以上）する契約を2件以上締結している場合は、その2件分について下記項目を記載すること。

	・契約の相手方	・契約名及び主な業務内容
	・契約額	・契約年月日及び履行年月日

(4)審査会の実施

項目	詳細
日時	令和6年11月1日(金)
場所	青森県庁舎内
審査員および審査方法	・提案者による企画提案内容のプレゼンテーションに基づき、青森県庁職員等で構成される審査員が審査し、最優秀提案者を選定する。 ・プレゼンテーション順は、参加申込書の提出順とする。
最優秀提案者の選定	上記(3)内の記載内容に掲げた各項目について評価し、点数化の上、合計点が最も高い1者を最優秀提案者として選定する。なお、合計点が最も高い者が複数となった場合は、審査員の協議により決定する。
その他	参加者が1者の場合でも、審査会は実施するが、審査員1人あたりの平均点数が満点の1/2未満の場合は「最優秀提案者なし」とする。

(5)審査結果の通知(最優秀提案者の決定)

項目	詳細
通知日	審査後、速やかに文書により通知(令和6年11月6日(水)を予定)
その他	審査結果についての質問は受け付けない。

(6)最優秀提案者との契約締結に向けた協議及び締結内容

- 選定された企画提案書を参考に、業務内容及び金額の協議を行う。
- 業務内容に関して、最優秀提案者の企画提案書内容をそのまま実施することを約束するものではなく、詳細について協議の上、決定する。なお、最優秀提案者との協議が合意に至らなかった場合は次点の者と協議を行うことがある。
- 協議が整った場合には、随意契約の相手方として、改めて見積書を徴取した上で、契約を締結する。

8. その他の留意事項

- 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- 本企画提案の実施に当たって要した経費（提出書類の作成、郵送代等）は全て参加者の負担とする。
- 提出された書類等に虚偽の記載がある場合は、当該提案を無効とする。
- 提出された企画提案書等は、返却しないものとする。
- 企画提案書等の提出後の修正または変更は原則として認めない。